

新型コロナウイルスに関する豪州政府の追加措置
(豪首相府メディア・ステートメント) (5月1日)

5月1日、豪首相府は、国家内閣を受けて、新型コロナウイルス対策に関する追加措置を発表しました。同追加措置に関する首相府メディア・ステートメントの概要は以下のとおりです。なお、本概要は当館が便宜的に作成したものであり、番号・見出しも便宜的に付したものですので、正確な内容は原文 (<https://www.pm.gov.au/media/update-coronavirus-measures-1may20>) をご参照下さい。

1 全般

(1) 国家内閣は、命と生活を救うための更なる決定を行うため、本1日、会議を開催した。

(2) 豪州では6,760人以上の感染者が確認されており、92人が死亡している。現在、治療中の者 (active cases) は約1,000人のみであり、過去1週間の新規感染率は非常に低く、特に西豪州、北部準州、首都特別地域、クイーンズランド州及び南豪州で低い。

(3) 豪州におけるコロナウイルスのパンデミックの間に実施された初期の行動及び措置が国内の感染拡大を成功裡に抑制し、全国の医療システムの対応能力を確実なものとしている。

(4) より多くの人々を検査し、陽性者を追跡し、地域での感染が発生した際に対応するため、適切な管理を継続する必要がある。これらは、基本的な制限 (baseline restrictions) を緩和するための前提条件である。国家内閣は、豪州人を守り基本的な制限をリセットするために COVIDSafe アプリをダウンロードするよう促した。感染をすばやく見つけて封じ込める能力があるということは、豪州人を安全に保ちつつ規制を緩和できることを意味する。国家内閣は、COVIDSafe アプリをすでにダウンロードした350万人以上の豪州人に感謝した。

(5) 国家内閣は、5月8日に、前提条件の達成度評価を含む、基本的な制限の解除に係る最初の段階のレビューを進めることに合意した。

(6) 国家内閣は、5月5日に再度会議を行うことに合意した。

2 高齢者介護部門の業界規範 (Industry Code)

(1) 国家内閣は、居住型高齢者介護のための「パンデミック対策に関する行動規範」の草案を承認した。高齢者介護部門主導の行動規範は、サービス提供者が個々の居住者の希望を考慮しつつ、COVID-19の課題とのバランスを取りながら思いやりを持って行動することを促す。

(2) この行動規範は、居住型高齢者介護における訪問とコミュニケーションに関し、より即応性が高く、一貫したアプローチを推進する。また、居住者とその家族に発言する力を与え、苦情解決のための行動方針を提供する。

(3) 本規範は、高齢者介護サービス提供者及び消費者を代表する団体によって開発され、合意されている。

(4) 国家内閣は、5月1日以降インフルエンザ予防接種を受けていない人の居住型高齢者介護施設への入館を禁止する豪州国家健康保護委員会（AHPPC）勧告を支持することを再確認した。

(5) 国家内閣はまた、連邦政府の高齢者介護部門に対する2億500万ドルの追加支援パッケージを認めた。

3 スポーツ及びレクリエーション活動に係る全国的原則

(1) 国家内閣は、コロナウイルスの環境から脱する際に、スポーツとレクリエーションが重要な役割を果たすことに合意した。国家内閣はまた、同活動の再開は、個人や地域社会の健康を損なうものであってはならないこと、客観的な情報に基づき安全に行動できることが確認されなくてはならないこと、活動ごとの厳格な対策が確認され最低基準を満たしている場合にのみ再開可能であることに合意した。

(2) 国家内閣は、全国のスポーツ機関と協議し、AHPPCが策定した「[スポーツ及びレクリエーション活動に係る全国的原則](#)」を検討し、承認した。この原則は、個人やコミュニティの健康を損なうことなく、コミュニティスポーツやプロスポーツ、レクリエーション活動を段階的に再開するのに役立つものである。

(3) 段階的な再開は、まず、非接触型の小グループ（10人以下）の活動再開から始まり、その後、フルコンタクトのトレーニングや競技を含む大グループ（10人以上）の活動再開の段階に進む。

(4) 最初の段階には、子供の屋外スポーツで親など非参加者が社会的距離を厳密にとって行うものの再開や、個人トレーニング、ブーツキャンプ、ゴルフ、釣り、ブッシュウォーキング及び水泳を含む屋外でのレクリエーション活動の再開が含まれる。

(5) 州・準州は、プロ及びコミュニティレベルのスポーツとレクリエーション活動再開の決定に責任を持ち、地域の感染状況やリスク低減戦略、公衆衛生能力を考慮して、再開の段階を進めるか決定する。

(6) 国家内閣は、豪州スポーツ協会（AIS）によって開発された「[コロナウイルス下のスポーツ再開フレームワーク](#)」が、スポーツとレクリエーション活動の段階的再開の指針を提供することに合意した。

4 制限を緩和するための主な基準（Key metrics）

(1) 国家内閣は、AHPPCからの[制限措置の緩和に係る意思決定のための主な基準](#)を設定する勧告を承認した。国家内閣は、基本的な措置の緩和を検討する前提条件が、大幅に進展していることに留意した。

(2) AHPPCの勧告によると、規制緩和を検討するために必要な15の前提条件のうち、現在11の条件において順調である。政府は（残り）4つの条件である、監視（検査）、州・準

州の監視計画及びリソース, COVIDSafe アプリの使用及び個人用防護具(ガウンとゴーグル)の在庫について対応を促進する。

5 寄宿学校に係る取り決め

(1) 国家内閣は、寄宿学校及び宿舎を備えたカレッジ(専門学校)再開のためのリスク管理に関する AHPPC 声明を承認した。

(2) AHPPC は、寄宿生数の削減、食事時間を交互にすること、隔離手順の確立を含む、寄宿学校及びカレッジが検討すべき実用的な推奨事項を作成した。AHPPC は、寄宿の取り決めに関する決定については、親が関与し、関連する課題とリスク管理計画が明確に理解されるよう勧告している。

(了)